

**高校・大学等へ労働局、労働基準監督署、ハローワークの業務内容
の説明に講師を派遣します！**

千葉労働局では、高校生・大学生等の職業観の育成を図るとともに、公務に関心を持っていただくことを目的として、労働局・労働基準監督署・ハローワークにおける業務概要や直面する政策課題などについて、学生等に対して説明する取組みを行っています。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、労働局等の業務について説明する機会（講師派遣に係る旅費等の経費は当局で負担します）を設けていただくようお願いします。

なお、講師派遣を希望される場合には、下記の「講師派遣（申込）書」を千葉労働局総務部総務課まで送付（FAXでも可）して下さい。

.....

学生等への労働局等の業務説明に係る
講師派遣依頼（申込）書

千葉労働局総務部総務課長 殿

本校において、次のとおり学生等への労働局等の業務説明会等を開催したいので、講師の派遣をお願いします。

学校名 _____

開催希望日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
開催場所			
説明希望内容			
対象者		受講者数	名
連絡先	担当者		電話番号
	所在地		
	e-mail		

問い合わせ先：千葉労働局総務部総務課人事係
(千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎)
電話：043-221-4311 Fax：043-221-2305

注：開催希望日の2ヶ月程度前までにお申込ください。